

1 津久井地域の新たなごみと資源の分別区分と収集運搬体制について

(説明者：資源循環部長)

(1) 主な意見等

城山町から出るごみは、津久井クリーンセンターに搬入するより北清掃工場に搬入する方が、合理的ではないか。

新制度スタート時については、現行どおり津久井クリーンセンターへ搬入する予定であるが、新南清掃工場の稼働や区制の施行等を踏まえ、今後、検討していく予定である。

新制度について（週の半ばでの切り替えは困難であり、月曜日のスタートにしたとのことだが）3月16日や30日ではなく、3月23日にした理由は。
→委託業者への引継ぎに必要な期間を考慮し、3月23日のスタートとした。

○津久井クリーンセンターで一時保管した資源を搬出する際に生じる収集袋の処理（保管や運搬等）について、新たな予算や人員が必要となるのでは。
→詳細については、今後、検討していくが、想定している体制及び予算の中で対応できると考えている。

(2) 結 果

原案のとおり承認。